

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 成田 哲人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期累計期間	第59期 第1四半期累計期間	第58期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	4,525,142	4,500,939	17,649,025
経常利益 (千円)	151,582	140,959	422,270
四半期(当期)純利益 (千円)	89,737	89,166	264,171
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	5,284,349	5,470,371	5,454,148
総資産額 (千円)	11,280,247	11,491,024	12,361,945
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.95	10.89	32.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	46.8	47.6	44.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断して記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第58期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当1株につき1円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、年初からの株価の大幅下落や日本銀行のマイナス金利政策など景気の下振れ要因があったものの、安定した雇用・所得環境が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、企業業績の改善から、民間設備投資は緩やかに改善していくものと見込まれます。また、前年における建設労働者の人手不足感が落ち着きを取り戻し、建築需要は概ね横ばいで推移しております。一方で、建設資材は高止まりしており、同業者間の受注競争は依然として激化する中、コスト面における厳しい経営環境が継続しております。

当社におきましては、主力販売商品を取り扱う軽量鋼製下地材・不燃材部門が好調に推移する一方で、その他の部門においては前年実績に及ばず、全社ベースにおいて、前年と同程度の売上水準に留まりました。引き続き、建築物件の収集に努め、ジャスト・イン・タイム・デリバリーサービスを徹底して、業績の向上に努めてまいります。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、45億円（前年同四半期比0.5%減）、営業利益1億26百万円（前年同四半期比6.7%減）、経常利益1億40百万円（前年同四半期比7.0%減）、四半期純利益89百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は114億91百万円となり、前事業年度末に比べて8億70百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が3億63百万円、受取手形及び売掛金が4億94百万円、商品が21百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は60億20百万円となり、前事業年度末に比べて8億87百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が9億54百万円、流動負債のその他が44百万円減少し、短期借入金が30百万円、賞与引当金が40百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は54億70百万円となり、前事業年度末に比べて16百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が23百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,656	8,701,656	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	8,701,656	8,701,656		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日		8,701,656		885,134		1,316,079

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 511,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,112,000	8,112	
単元未満株式	普通株式 78,656		
発行済株式総数	8,701,656		
総株主の議決権		8,112	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦二丁目14番21号	511,000		511,000	5.87
計		511,000		511,000	5.87

（注）自己株式の第1四半期会計期間末日現在の実質所有数は511,621株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.11%
売上高基準	0.11%
利益基準	2.02%
利益剰余金基準	1.21%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,193,358	2,829,671
受取手形及び売掛金	5,397,051	4,902,514
電子記録債権	246,498	230,674
商品	704,969	683,055
貯蔵品	5,456	5,847
その他	70,496	82,974
貸倒引当金	7,505	6,775
流動資産合計	9,610,325	8,727,961
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	246,588	242,804
土地	1,506,980	1,506,980
その他(純額)	101,336	101,874
有形固定資産合計	1,854,905	1,851,659
無形固定資産	10,154	10,398
投資その他の資産		
その他	956,060	970,597
貸倒引当金	69,499	69,592
投資その他の資産合計	886,560	901,004
固定資産合計	2,751,619	2,763,062
資産合計	12,361,945	11,491,024
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,959,901	5,005,462
短期借入金	170,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	85,030	93,324
未払法人税等	50,704	71,396
賞与引当金	36,600	77,500
その他	271,825	227,062
流動負債合計	6,574,061	5,674,744
固定負債		
長期借入金	117,510	131,681
役員退職慰労引当金	99,469	101,831
資産除去債務	24,003	24,105
その他	92,752	88,290
固定負債合計	333,735	345,907
負債合計	6,907,796	6,020,652

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,316,174
利益剰余金	3,354,213	3,377,860
自己株式	121,275	121,275
株主資本合計	5,434,247	5,457,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,901	12,478
評価・換算差額等合計	19,901	12,478
純資産合計	5,454,148	5,470,371
負債純資産合計	12,361,945	11,491,024

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	4,525,142	4,500,939
売上原価	3,784,071	3,742,022
売上総利益	741,071	758,917
販売費及び一般管理費	605,352	632,308
営業利益	135,719	126,608
営業外収益		
受取利息	1,283	1,372
受取配当金	429	-
受取賃貸料	2,030	2,683
仕入割引	15,241	14,823
その他	2,245	2,367
営業外収益合計	21,229	21,247
営業外費用		
支払利息	736	876
賃貸費用	541	347
売上割引	3,699	3,719
貸倒引当金繰入額	-	1,870
その他	389	83
営業外費用合計	5,366	6,896
経常利益	151,582	140,959
特別利益		
固定資産売却益	-	235
特別利益合計	-	235
特別損失		
固定資産除却損	1,345	-
特別損失合計	1,345	-
税引前四半期純利益	150,236	141,195
法人税、住民税及び事業税	63,812	67,800
法人税等調整額	3,313	15,772
法人税等合計	60,499	52,028
四半期純利益	89,737	89,166

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
受取手形	250,635千円	- 千円
電子記録債権	29,318	-
支払手形	759,015	-

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	10,318千円	11,393千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	49,154	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	65,520	8.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

(注)平成28年3月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当7円、記念配当1円であります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円95銭	10円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	89,737	89,166
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	89,737	89,166
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,192	8,190

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月11日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。